

平成29年度 第1回品川区総合教育会議次第

平成29年9月12日(火)午後4時00分～

品川区役所議会棟6階第一委員会室

司会:総務部長

1. 開 会

2. あいさつ 品川区長

3. 議 題 議事進行:区長

(1)教育委員会からの協議・報告事項について

①協議

・子どもたちの学力向上について資料1

・子どもたちの多様性を見据えた品川の特別支援教育等

について資料2

②報告

・(仮称)「品川区子ども・若者計画(素案)」について資料3

・学事制度審議会について資料4

(2)その他

4. 閉 会

平成29年度第1回品川区総合教育会議出席者

1.出席者

品川区長 濱野 健

品川区教育委員会

教育長 中島 豊

教育長職務代理者 菅谷 正美

委員 富尾 則子

委員 海沼 マリ子

委員 塚田 成四郎

2.区理事者等

総務部：総務部長 榎本 圭介

総務課長 米田 博（事務局）

子ども未来部：子ども育成課長 高山 崇

教育委員会事務局：教育次長 本城 善之

庶務課長 品川 義輝

学務課長 有馬 勝

学校計画担当課長 篠田 英夫

教育総合支援センター長 大関 浩仁

品川図書館長 横山 莉美子

指導課統括指導主事 山本 修史

平成29年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

資料 1

1 調査日時
平成29年4月18日(火)

2 調査対象
小学校(義務教育学校前期課程含む) 第6学年
中学校(義務教育学校後期課程含む) 第9学年

3 調査児童・生徒数 ()内は本区
第6学年 999,683人(2,215人)
第9学年 982,511人(1,498人)

- 4 調査内容
- (1)教科に関する調査
- 主として「知識」に関する問題
〔国語A、算数・数学A〕
 - 主として「活用」に関する問題
〔国語B、算数・数学B〕
- (2)生活習慣や学習環境に関する調査
- 児童・生徒質問紙調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査
 - 学校質問紙調査
指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備状況に関する調査

【参考】上位自治体および東京都の結果
(順位と正答率)

＜小学校＞		東京	
国語A	秋田 80% 1位	青森 79% 2位	10位
国語B	秋田 64% 1位	広島 61% 3位	4位
算数A	石川 85% 1位	秋田 84% 2位	7位
算数B	石川 53% 1位	福井 51% 2位	5位

＜中学校＞		東京	
国語A	秋田 82% 1位	富山 80% 4位	5位
国語B	秋田 78% 1位	石川 77% 2位	6位
数学A	福井 73% 1位	石川 69% 2位	10位
数学B	福井 54% 1位	石川 53% 2位	5位

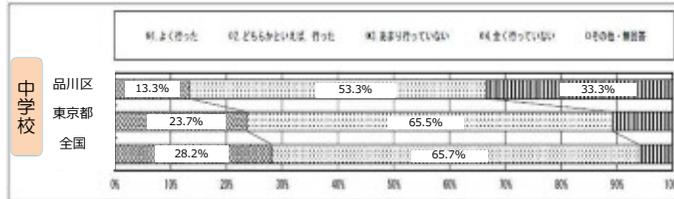
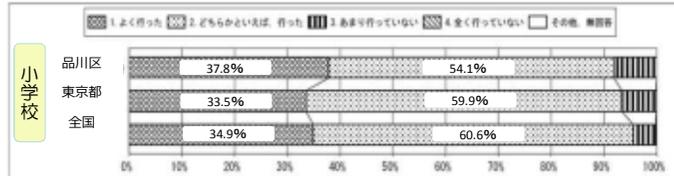
5 教科に関する調査の結果の概要 (正答率)

小学校	品川区	東京都	全国	中学校	品川区	東京都	全国
国語A	78%	76%	75%	国語A	78%	79%	77%
国語B	62%	60%	58%	国語B	74%	74%	72%
算数A	84%	81%	79%	数学A	67%	66%	65%
算数B	53%	49%	46%	数学B	51%	50%	48%

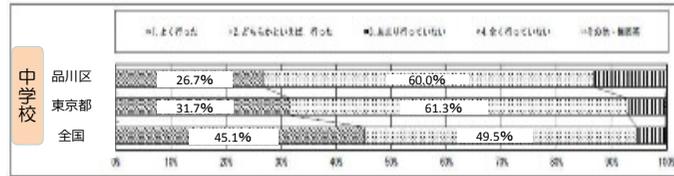
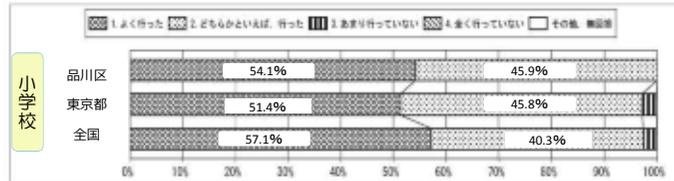
○ 小学校では全ての調査において、全国および東京都の平均正答率を上回っている。中学校では、国語Aにおいて東京都の平均正答率を若干下回った。

6 学校質問紙調査の結果概要

○様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしましたか。



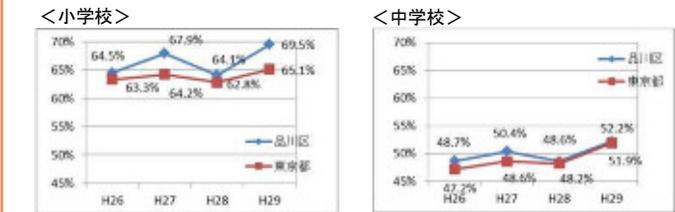
○学級やグループで話し合う活動を授業などで行いましたか。



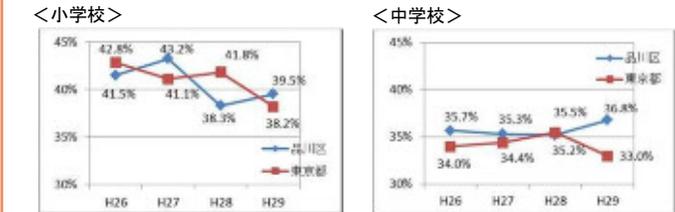
○ 小学校では、様々な考え方を引き出すような発問の工夫や、話し合いを取り入れた授業を多く行っているが、中学校では、あまり行っていない傾向が見られる。全国や東京都と比べて大幅に下回っている。

7 児童・生徒質問紙調査の結果概要

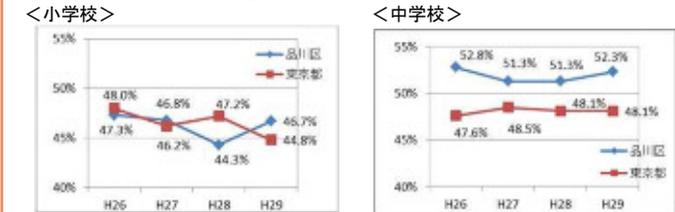
○家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか。(肯定的な回答の割合)



○家で、学校の授業の予習をしていますか。(肯定的な回答の割合)



○家で、学校の授業の復習をしていますか。(肯定的な回答の割合)



○ 小学校、中学校ともに、計画的な学習や予習・復習をしていると回答した割合が昨年度より上昇した。いずれも東京都を上回っている。

8 考察

＜小学校＞

授業の工夫と家庭学習の充実が良好的な結果を導いた要因の一つと言える。また、全ての調査において、記述式の無解答率が、全国や東京都よりも低い。

＜中学校＞

調査結果は概ね良好であるが、言語活動の充実など一層の授業改善が求められる。また、「国語A」では、古典や書写の基礎的事項の定着に課題が見られた。

＜共通＞

「自尊心が高い」「学校の規則を守っている」「友達の約束を守っている」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」「家の人、授業参観や運動会などの行事に来る」と回答した児童・生徒は、教科に関する調査の平均正答率が高い傾向がある。

(1) 特別支援学級、特別支援教室の現状

資料2-1

2017/9/1現在

就学相談 実施件数 (件)

	27年度	28年度	29年度(8月末段階)
小学校・義務教育学校(前期課程)	137	146	128
中学校・義務教育学校(後期課程)	59	66	41

特別支援学級在籍・通級指導学級利用の児童・生徒数 (人)

小学校・義務教育学校(前期課程) 中学校・義務教育学校(後期課程)

障害種別		28年度	29年度	30年度(見込み)
特別支援学級	知的障害	137	139	139
	病弱・心身虚弱	2	1	1
	知的障害	71	68	81
	自閉症・情緒障害			5
通級指導学級	情緒障害	184	297	405
	言語障害	73	61	66
	難聴	5	5	6
	情緒障害	43	57	81
	難聴			1

巡回相談員による教員への助言回数 (回)

	27年度	28年度
小学校	3645	3951
中学校	890	1123
義務教育学校	1150	1255

＜巡回相談員とは＞
区立学校を2週に1回巡回し、特別な配慮を要する児童・生徒について、教員への助言や関係機関等との連絡調整を行っています。

通常の学級において学習支援員、介助員が配置されている児童・生徒数 (人)

		27年度	28年度	29年度(8月末段階)
学習支援員(※1)	小学校・義務教育学校(前期課程)	114	160	202
	中学校・義務教育学校(後期課程)	3	5	4
介助員(※2)	小学校・義務教育学校(前期課程)	54	54	38
	中学校・義務教育学校(後期課程)	2	4	2

※1 知的な遅れのない児童・生徒を対象に学級担任の指示に基づき、具体的な指示や声掛け等を行います。

※2 日常生活に困難がある場合や、移動や集団行動でサポートをする必要がある児童・生徒の介助・安全確保を行います。

(2) 日本語指導が必要な児童・生徒の概要

資料 2-2

平成28年度 品川区立学校在籍【日本語指導が必要な児童・生徒数】(人)													
国名	小学校/義務教育学校(前期課程)							中学校/義務教育学校(後期課程)				総計	在籍数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	7年	8年	9年	小計	H29 1月	H28 10月
中国	9	17	10	12	12	13	73	8	20	8	36	109	127
フィリピン	5	1	4	3	4	0	17	5	4	2	11	28	44
韓国	2	2	6	1	4	2	17	4	1	2	7	24	32
インドネシア	1	1	2	0	2	0	6	0	0	1	1	7	8
ネパール	1	1	0	3	0	1	6	0	1	0	1	7	8
アメリカ	0	0	0	1	0	1	2	2	1	0	3	5	7
ミャンマー	0	0	1	0	0	0	1	1	1	2	4	5	7
日本	0	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	4	
台湾	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	1	3	6
イタリア	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	2
インド	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	6
パキスタン	0	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	2
ベトナム	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	10
イラク	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
ウクライナ	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1
エチオピア	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
北朝鮮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
バングラディッシュ	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1
ベラルーシ	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
モンゴル	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1
ロシア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2
							140				68	208	268

平成28年度までの 日本語指導短期集中教室 稼働実績

		H26	H27	H28
日本語指導短期集中教室 I (月・火・水・木・金・土) 10:00~12:00 日本語指導 (日常生活に必要なレベルま での日本語指導)	参加者 延べ人数 (人)	93	89	109
	小学校/ 義務教育学校 (前期課程)	11	60	53
	中学校/ 義務教育学校 (後期課程)	104	149	162
小計		104	149	162
日本語指導短期集中教室 II (水15:30~17:30) (土14:00~16:00) 学習支援 (勉強についていけるレベル まで教科書を使った指導)	参加者 延べ人数 (人)	116	132	89
	小学校/ 義務教育学校 (前期課程)	87	113	213
	中学校/ 義務教育学校 (後期課程)	203	245	302
小計		203	245	302

【日本語指導短期集中教室について】

○NPO 法人 IWC 国際市民の会に業務委託し、会場は山中小学校を使用
○原則として 3 ヶ月で帰国児童・生徒等の学習環境を改善し、社会生活を円滑に営むことができる能力の育成を図る。

その他の教育委員会事業として

- ◆外国籍児童の多い小学校に日本語指導担当教員を加配
(御殿山小学校)
- ◆外国語通訳派遣(保護者面談に通訳を要する学校へ派遣)
28年度 17回
(京陽小、浜川中、鈴ヶ森中、荏原第五中、荏原平塚学園)
- ◆通訳機器(同時通訳タブレット)の学校への貸出し
28年度3回(浜川小 清水台小)



IWCの授業風景

「(仮称)品川区子ども・若者計画(素案)」の概要

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

品川区は、次代の社会を担い、将来の品川区の発展の礎となる子ども・若者の健やかな成長を願い、各分野の施策において、様々な取り組みを行っています。

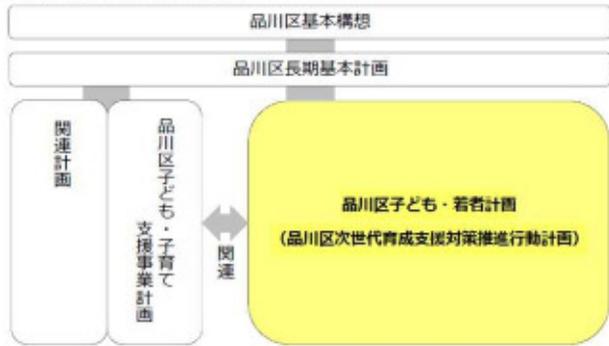
しかしながら、少子高齢化やスマートフォン・インターネットの普及等による情報化、ライフスタイルの多様化など、時代の急速な変化とともに、家庭や地域をはじめ、子ども・若者をめぐる環境も大きく変わり、社会生活を営む上での困難や新たな課題に対応できずに深刻な状況に直面している子ども・若者も存在します。

こうした状況を踏まえ、品川区は、家庭や地域とともに、すべての子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援など一層の推進を図るため、「品川区子ども・若者計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 計画の位置付け

- 子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく、「品川区子ども・若者計画」です。
- 「品川区第3次次世代育成支援対策推進行動計画」の要素を包含します。
- 品川区基本構想や品川区長期基本計画のもと、「子供・若者育成支援推進大綱」や「東京都子供・若者計画」、「品川区子ども・子育て支援事業計画」等との整合性を図りながら、今後の施策の枠組みづくりを推進します。

(計画の位置付けイメージ図)



3 計画の対象

0歳から30歳未満の子ども・若者
※ 施策によっては、40歳未満のポスト青年期も対象とします。

4 計画期間

本計画期間は、平成30年度から34年度までの5年間とします。

第2章 計画の理念・基本方針

1 計画の理念

次代を担う子ども・若者一人ひとりが、自分らしく生きいきと躍動し、心豊かな大人へと成長していくことは、社会共通の願いといえます。

子ども・若者が地域社会の様々な活動に参加し、心身ともに充実して、他者とともに成長していくことを期待します。また、「支援する側」、「支援される側」という一方的な関係によらない、子ども・若者とすべての人が互いに尊重しあい、ともに支えあい生きていく地域社会の実現を目指していきます。

子ども・若者が社会的自立を目指し、
すべての人と支えあい、ともに生きていくまち
“しながわ”

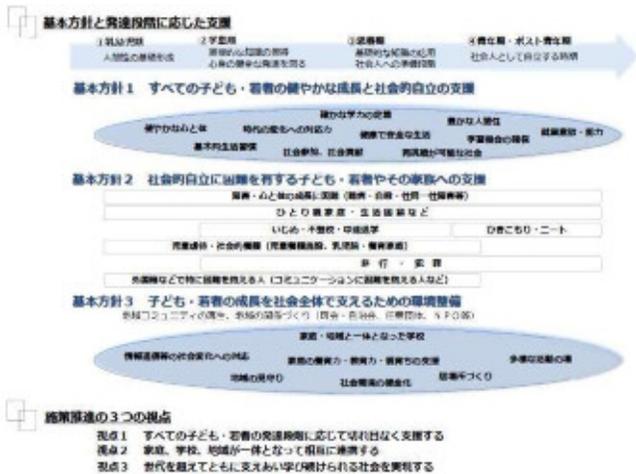
2 基本方針

- 1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援
- 2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援
- 3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

3 施策推進の視点

- 1 すべての子ども・若者の発達段階に応じて切れ目なく支援する
- 2 家庭、学校、地域が一体となって相互に連携する
- 3 世代を超えてともに支えあい学び続けられる社会を実現する

4 計画のイメージ



第3章 子ども・若者支援施策の具体的な展開

施策の体系

1 すべての子ども・若者の健やかな成長と社会的自立の支援

- (1) 基本的な生活習慣の形成と確かな学力の定着を目指す
- (2) 豊かな人間性を形成し、健やかな心と体をつくる
- (3) 時代の変化に対応できる力を養う
- (4) 社会貢献、社会参加、自立を支援する
- (5) 健康・安全に生活できる力を養う
- (6) 就業意欲と能力・職業教育、職業訓練、就業支援を充実する
- (7) 学習の機会を確保するための多様な支援を進める

2 社会的自立に困難を有する子ども・若者やその家族への支援

- (1) いじめ問題への取り組み、不登校・中途退学者を支援
- (2) さまざまな障害のある子ども・若者を支援する
- (3) ひきこもり、若者無業者(ニート)を支援する
- (4) 児童虐待防止と社会的養護体制を充実する
- (5) 非行・犯罪への対策と子ども・若者に対する支援を行う
- (6) ひとり親家庭・生活困窮家庭などを支援する
- (7) 外国籍などで特に困難を抱える人を支援する
- (8) こころと体に困難や悩みを抱える人を支援する

3 子ども・若者の成長を社会全体で支えるための環境整備

- (1) 家庭の養育力・教育力・親育ちを支援する
- (2) 家庭・地域と一体となった学校をつくる～品川コミュニティスクール～
- (3) 地域における多様な活動の場を充実させる
- (4) 地域における子ども・若者の安全対策を推進する
- (5) 地域の社会環境の健全化を推進する
- (6) 情報通信等の社会変化に対応する

第4章 推進体制等の整備

- 本計画に基づく取り組みは、保健、医療、福祉、雇用、教育等多岐にわたっており、それぞれの分野の専門性を生かした支援とともに、相互の連携を密にし、総合的な支援を推進します。
- また、本計画は「社会的自立」の重要性に着目し、青年期の自立に向けて発達段階に応じた支援を推進します。
- 本計画においては、品川区のみならず関係機関における様々な子ども・若者支援施策を取りまとめ、品川区の強みと今後取り組みべき課題を見える化しました。
- 品川区には長い歴史と伝統を持つ町会、自治会をはじめとしてNPO法人など様々な活力ある団体が存在します。こうした地域資源を活かし、実情に応じた支援体制の推進を目指します。
- 今後も、区民にもっとも身近な存在として、実情に応じた切れ目のない支援体制の整備を目指します。

学事制度審議会の審議状況について

開催実績（第1回～第12回）

回	日時・場所	議 題
第1回	平成28年10月27日（木） 午後3時～5時	1. 委員委嘱・正副委員長の選任 2. 諮問 3. 審議の進め方・スケジュールについて 4. 品川区の学校教育環境の現況報告
第2回	平成28年12月1日（木） 午後5時～7時	1. 品川区立学校の適正規模について 2. 品川区の教育政策に関するアンケート調査（案）について
第3回	平成28年12月20日（火） 午前9時30分～11時30分	1. 品川区立学校の適正規模について 2. 品川区立学校の学区域について
第4回	平成29年1月27日（金） 午前9時30分～11時30分	1. 品川区立学校の学区域について
第5回	平成29年2月7日（火） 午前9時30分～11時30分 品川区立 豊葉の杜学園	1. 品川区立学校の学区域について 2. 品川区の教育政策に関するアンケート調査集計速報について
第6回	平成29年3月16日（木） 午後1時30分～3時30分	1. 品川区立義務教育学校の学事制度等のあり方について
第7回	平成29年4月19日（水） 午後2時00分～4時00分	1. 品川区立義務教育学校の学事制度等のあり方について 2. 区民アンケートの集計結果について 3. 品川区の学校選択制について
第8回	平成29年5月17日（水） 午後3時00分～5時00分	1. 品川区の学校選択制について
第9回	平成29年6月15日（木） 午前9時30分～11時30分	1. 品川区の学校選択制について
第10回	平成29年7月28日（金） 午後1時00分～3時00分	1. 品川区立学校の学校種・地域バランスについて 2. 今後の学区改築の考え方について 3. 「学事制度審議会に関する区政協力委員の意見調査」の報告について
第11回	平成29年8月22日（火） 午後3時00分～5時00分	1. 中間答申（案）について
第12回	平成29年9月8日（金） 午前9時30分～11時30分	1. 中間答申（案）について